

MAX MYANMAR Holding Co., Ltd. との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、本日、MAX MYANMAR Holding Co., Ltd.（Chairman：Mr. Zaw Zaw、以下「MAX MYANMAR」）と日系企業のミャンマーへの投資促進支援を目的とする業務協力覚書（以下「本覚書」）を締結しました。邦銀がMAX MYANMARと業務協力覚書を締結するのは今回が初めてとなります。

ミャンマーでは、日緬両政府が関与した工業団地であるティラワ経済特区の稼働に伴い、日系企業を含めた製造業の進出が順調に増加しているほか、人口約5,100万人のマーケットに着目したサービス業の展開も増えています。また、本年10月の米国政府による同国への経済制裁の全面解除により、今後、日系企業とミャンマー企業との提携や日系企業による同国への投資が加速していくことが見込まれています。

MAX MYANMARは、建設、エネルギー、セメント、農業、貿易、インフラ関連、ホテル等、幅広い事業を展開する同国を代表する企業グループです。特に、ミャンマー政府が重点項目としているインフラ開発やエネルギー供給、農業分野を強みとしています。

当行は、2015年8月のヤンゴン支店、2015年12月のティラワ出張所の開設に加え、ミャンマー投資委員会やミャンマー商工会議所連合会、AYEYARWADY銀行との業務提携覚書の締結等も通じ、日系企業のミャンマーへの進出を支援してきました。本覚書により、ミャンマーへの進出や事業拡大を検討する日系企業をMAX MYANMARへ紹介することを通じて、同社のミャンマー全土のネットワークを活用し、お客さまの新規進出や事業拡大ニーズをより細かくサポートするとともに、ミャンマーの経済発展にも貢献していきます。

以 上